



# 知恵の樹

No. 277 ● 2023年10月31日

町田の図書館活動をすすめる会

<https://machida-library.jimdofree.com/>

代表：手嶋 孝典

susumerukai1984@gmail.com



当会 HP はこちらから

特集

町田市の図書館請願運動

## これで良いのか？ 町田の図書館?! 図書費増額の請願、市議会が否決！

藺田 碩哉（NPO 法人役員）

### ● 図書館の充実を願う請願運動

80円——これは東京都町田市の図書館に割り当てられた市民の一人当たり図書購入費（2022年度予算）です。これがどの程度のものかは、多摩26市の平均の図書費が230円、東京23区の平均が226円であることと比べてみれば一目瞭然でしょう（右下図）。9月に新・中央図書館をオープンしたお隣の多摩市のそれは480円。新館建設のため増額されたとはいえ、1対6というあまりの格差で、ただただ呆れるしかありません。

実際、図書費が少ないことの当然の結果として、町田の図書館には新しい本がない、蔵書数が少ない、予約待ちの時間が長い、という不満が続出しています。そこで「町田の図書館活動をすすめる会」では、その

改善を求めて「町田市立図書館の資料購入費の増額を求める請願」を起草して、今年の春から署名集めを始めました。「すすめる会」のメンバーが猛暑の街頭に立って市民に呼びかけると、多くの人々が「それはとんでもないことだ」「わが町の恥だ」「ぜひ議会を動かそう」と署名に応じてくれました。また、図書館活動を行っている全国の団体や活動家にメールを送ると、北海道から九州まで、全国津々

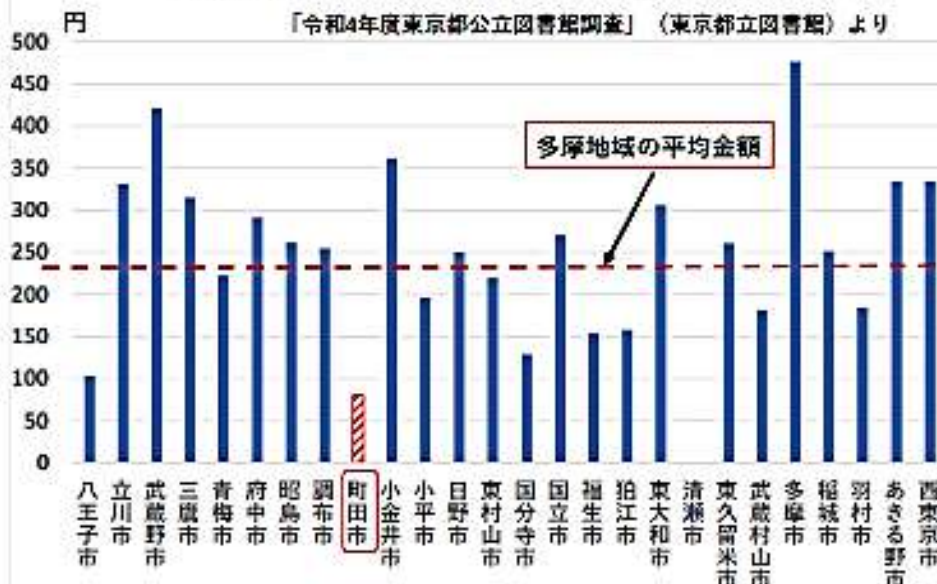
浦々から署名用紙が束になって送られてきました。その数はあれよあれよという間に増えて、8月末には3,500筆に達しました。私たちは意気揚々と分厚い署名用紙のつづりを議会窓口に提出、9月の市議会での審議を待ちました。

### ● 思ってもみなかった請願不採択

請願はまず市議会の文教社会常任委員会で審議されます。筆者とM氏が「すすめる会」の一員として委員会（9月14日）に出席して、請願の「趣旨説明」を行いました。議員諸公と生涯学習部長をはじめ図書館関係のおえら方が居並ぶただっ広い部屋で、私たちははるか末席から趣旨を申し述べるわけですが、与えら

### 多摩地域の図書館の1人当たりの図書費

「令和4年度東京都公立図書館調査」（東京都立図書館）より



れた時間は2人合わせてわずか5分、これを厳守せよという命です。言いたいことは山ほどあるのに、1人2分半ずつ早口でまくし立てて終わり。いくら何でも主権者たる市民のお願いなんですから、議会はもうちょっとじっくり聴く耳を持ってほしいと思いました。

その後は議員からの質問の時間となり、それに答える形でもう少し言いたいことを追加できました。議員の中にはこちらの意図をよく理解して、助け舟のように質問してくれる人もいましたが、多くの議員はボソボソと質問にもならない、訳の分からないことをつぶやくばかり。最近では「電子書籍」の購入を増やしているようだからいいのではないかとか、図書館の他のサービスをよくすることも大事だとか、果ては職員は経費が少なくてもよく頑張っているなどと発言するご仁もおられ、事務方もそんな発言に乗って、いろいろやっています、みたいなことを言い募り、資料費が少ないことの問題点を正面から受け止める姿勢は無きに等しい。市民は余計な文句をつけるなと言わんばかり。そんな不毛な話し合いの後、採決になりましたが、何と賛否は4対4、最終的に文教委員長が賛成に1票を投じられたので、かろうじて「採択すべきもの」として本会議に送られることになったのでした。

こんなわかりやすい請願さえも、委員会をкаろうじて通過というのですから、私たちはみな、本会議ではどうなることか分からないと思われました。常任委員会での結果は、議会最終日（9月29日）の本会議で委員長から報告され、全議員による表決に付されました。表決の結果は、賛成15（まちだ市民クラブ7、共産党4、無所属3、諸派1）、反対20（公明党6、自由民主党5、選ばれる町田をつくる会5、諸派4）の賛成少数で不採択となりました。3,500筆の切なる願いも空しく、図書費増額の請願は葬り去られたわけです。議員の中には、先般の市議会議員選挙の折には「図書購入費大幅増額」を公約に掲げていて私たちは大いに期待していたのに、もの見事に転身され、請願反対に回ったご仁もいます。公約なんて鳥の羽根並みに軽いものなんだなあと思われました。

### ●市民はあきらめない——新たな運動を始めよう

この度の請願は、他市に比べて桁違いの最低額である町田市の図書館の資料購入費を、せめて町田市よりも人口が多い八王子市並に増額してほしいという、多くの市民にとってごく当たり前の要求です。実際、常

任委員会でも昨年、一昨年の決算認定（前年度の一般会計・特別会計の決算内容の認定）に際して、図書購入費の増額を求める附帯決議を全会一致で可決しています。したがって、本請願は政治的な立場や考え方を超えて、大方の賛同を得られるものと確信しています。ところが、主として自民党系の2会派と公明党が揃って反対の立場を取ったことで、結果として不採択となりました（下図）。因みに、今年度の決算認定でも図書費の増額を求める附帯決議が提案され、可決はしましたが、なぜか今年に限って自民党系2会派と公明党の委員はこれにも反対しました。

私たちは、この結果をそのまま容認することはできません。まず、反対の立場を取られた各議員・会派に対して、なぜ賛同できなかったのか、その理由を明らかにしてもらふ必要があると考えます。それを踏まえて「良い本を読みたい」という市民の文化的な要求を軸に据えた、市政の改革運動を前進させたいと願っています。長く続けられてきた私たちの運動は、新たな課題を得て改めてスタートです。今後もご支援ご協力の程よろしくお願いいたします。

| 町田市議会令和5年第3回定例会 請願第14号<br>「町田市立図書館の資料購入費の増額を求める請願」9月29日表決投票結果 |        |                          |         |
|---|--------|--------------------------|---------|
| 賛成した会派<br>および議員<br>(敬称略)                                      |        | 反対した会派<br>および議員<br>(敬称略) |         |
| まちだ市民クラブ  | 東 友美   | 公明党                      | おんじょう由久 |
|   | 渡辺さとし  |                          | 小野寺まなぶ  |
|   | 小野りゅうじ |                          | 村まつ俊孝   |
|   | 笹倉みどり  |                          | 松葉ひろみ   |
|   | 佐藤 和彦  |                          | 山下てつや   |
| 日本共産党   | 森本せいや  | 自由民主党                    | おく 栄一   |
|   | 今村 るか  |                          | 佐藤伸一郎   |
|   | 細野 龍子  |                          | 加藤 真彦   |
|   | 田中 美穂  |                          | 石川 好忠   |
| 無所属   | 佐々木智子  | 選ばれる町田をつくる会              | 三遊亭らん丈  |
|   | 殿村 健一  |                          | 藤田 学    |
|   | 松岡みゆき  |                          | 木目田英男   |
| 諸派  | 新井よしな  | 諸派                       | 渡辺徹太郎   |
|   | 吉田つとむ  |                          | 白川 哲也   |
|   | 秋田しづか  |                          | いわせ和子   |
|   |        |                          | 若林 章喜   |
|   |        |                          | おげき重太郎  |
|   |        |                          | 矢口 まゆ   |
|   |        |                          | 熊沢あやり   |
|   |        |                          | 中川幸太郎   |
| 計 15 名  |        | 計 20 名                   |         |

# どうする学校図書館？ 長過ぎる 23 年間の無策

水越 規容子（町田の学校図書館を考える会）

## ●図書室と学校図書館

小中学校、高等学校、特別支援校にある「図書室」を正式には「学校図書館」と呼びます。意識しないで図書室と呼ばれることも多いのですが、しかし「名は体を表す」で、図書室と呼んでいては、いつまで経ってもそれは単なる本の置いてある部屋に過ぎません。反対に、たとえ広さや設備や蔵書が不十分であっても、それを「学校図書館」と呼ぶことによって、使う人も設置する人（教育委員会）も、学校の中の図書館にしようという意識が生まれます。（いや、普通は生まれます、生まれなければなりません）なぜなら学校図書館は、学校図書館法という法律の中で「……学校教育において欠くことのできない基礎的な設備である……」と定められているからです。ちなみにこの法律が制定されたのは、今からちょうど 70 年前、つまり 1953 年のことです。

な、なんと、70 年も昔から学校図書館はどの学校にもなくてはならない、とても重要で、しかも学校教育において欠くことのできない基礎的な設備とされているのです。そして学校体育館法や学校校庭法などが無いのとは反対に、学校図書館は学校図書館法によってその役割もきっちり定められているのです。こうした学校図書館法の成立に至る過程には、さまざまな先人たちの血のにじむような苦勞があり、その後も特に学校図書館担当職員問題を中心に法の見直しなどが行われてきましたが、現実はまだ理想からほど遠いところにあります。これからも少しずつその理想に近づくための法改正があると期待しますが、



課題は山積、前途多難と言えそうです——特に町田市においては。

## ●学校図書館と学校司書

学校図書館は、子どもたちの読書のための施設であると同時に「学校教育の充実に寄与する」ものとされています。子どもたちに読みたい本を提供するだけでなく、先生たちが授業で使うための本を探したり、子どもたちの探究学習のためのさまざまな資料を用意したりします。子どもたちが学校にいる時間帯、同じように学校図書館も開いていて、いつでも誰が飛び込んできても、その必要とする本を探したり借りることができる、本について相談できる、そんな図書館が毎日通う学校にあったらどんなに素敵なことでしょうか。実際にそうした学校図書館は、日本のさまざまなところで実現しつつあります。（どうする町田？）

それを可能とするのは、お金でも本でもネットでもありません。もちろんそれらも必要ですが、一番必要なのは、そうした図書館をイメージし、それを作るための手段を知っていて、そのためにエネルギーを注ぐことのできる専門的知識を持った「ひと」——つまり「学校司書」なのです。2014年の学校図書館法改正によって「学校には……専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という）を置くよう努めなければならない」と定められました。そしてそのために措置された地方交付税が順次増額されたこともあって、最新（2020年）の文科省による「学校図書館の現状について」の悉皆調査では、雇用形態に差はあっても、学校司書のいる公立小中学校は7割近くに上っています。（町田はゼロ）そして、そうした学校では、子どもたちの読書がますます盛んになることだけではなく、探究学習が積極的に行われたり、さまざまな教科や行事や校外学習での図書館の活用などが報告されたりしているのです。

## ●町田の現状

町田市でもそのための地方交付税は、年間約6,000万円以上措置されています。これは町田市の小中学校のおよそ47校に、1日6時間、週5日間、年間35週、学校司書を置くことのできる金額です。当然町田市は、この地方交付税をきちんと学校司書配置の目的のために使い、学校司書を雇わなければなりません。でも、町田市には学校司書は1人も居ません。2000年からずっと、有償ボランティアという位置付けで「図書指導員」が置かれているだけです。しかも1日4時間、年間164日という少ない日数、さらにボランティアだからと最低賃金よりもずっと低い謝礼で。では一体、上述のお金はどこに消えているのでしょうか？子どもたちのためにきちんと使われているのでしょうか？ひょっとしたら別のことに流用されてしまっているのでしょうか？（まさか！疑心暗鬼）

## ●深刻化する教育現場

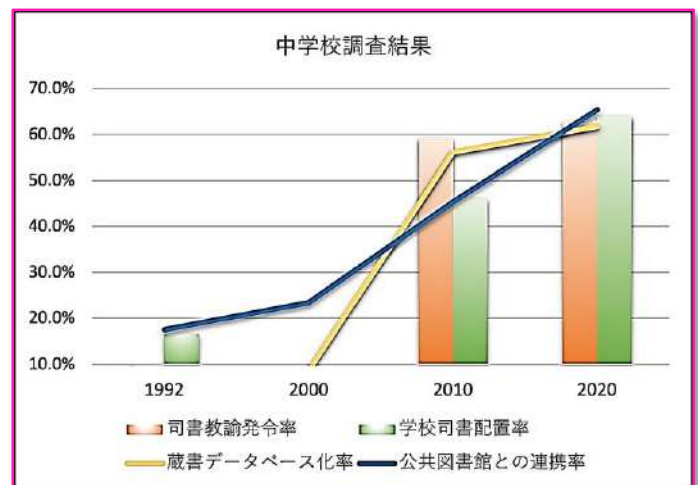
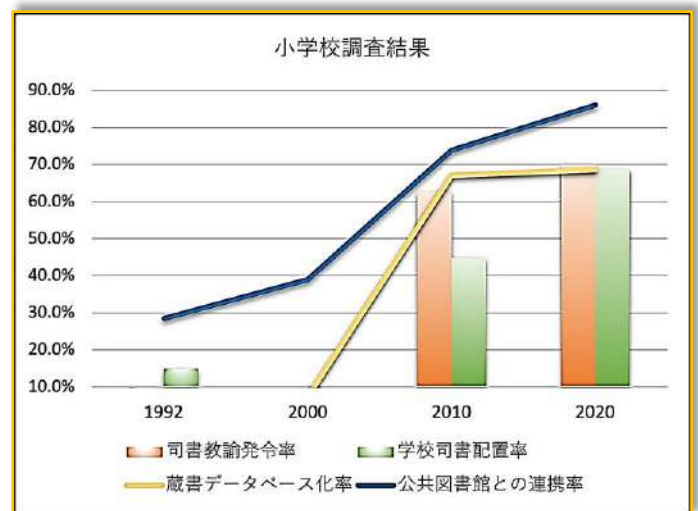
それだけでなくこの国は、子どもへの支出が少な過ぎます。これから未来を築いていく子どもたちに十分にお金をかけないで、どんな未来が描けるのでしょうか。日本はバブル崩壊以降、とにかく人件費を削ることに躍起となってきました。その結果、人を育てること、その専門性を正しく評価することなどが疎かになり、若い人や女性を中心に非正規化が著しく進んでしまいました。そればかりか、肝心の人を育てる基盤である学校教育の現場で、深刻な人手不足が起き、教育崩壊すら懸念されています。（既に現実かも）

さらに気掛かりなのは、一層深刻さを増している子どもの貧困や児童虐待などなど、困難な状況に置かれた子どもたちの増加です。学校図書館がそれらの問題の解決策であるなどとは言いませんが、しかし教員や子どもたちへの支援のひとつになることは間違いのないでしょう。そのためには、やはりボランティアではなく、きちんと学校の職員として位置付けられた専門の人——学校司書でなければなりません。教員や保護者と、時には非常にセンシティブな情報を共有し、緻密に連携できる立場にあることが必要です。（ボランティア頼みはやめましょう！）

## ●「ひと ひと ひと」

鍵は「ひと」です。「ひと」への投資が未来への投資になります。「ひと」を大切にしない社会に未来なんてありません。もう20年以上も問題がありつつ、見て見ぬふりをして？漫然と続けてきた有償ボランティアによる図書指導員制度（はっきり言えば、テイのいい低賃金雇用）を今こそやめて、学校司書に切り替える時です。

おかげさまで「町田市公立小中学校図書館学校司書配置を求める請願」（請願第12号）は、9月29日の市議会本会議にて採択されました。採択された請願を無視することは許されません。多摩地域でボランティア任せは町田市のみ。今こそ**公募で学校司書**を入れましょう！



\* 文科省による「学校図書館の現状に関する調査」結果から抽出し作成したグラフ。いずれも国公私特を含む。

\*\* 司書教諭の発令は多いが、実態は授業軽減が非常に少なく、司書教諭が図書館運営に携わる時間は、週当たり小学校1.8時間、中学校2.4時間（12学級以上の学校）で、そこには職員室等で指導計画立案等の時間も含まれている。

## 市民による「地域文庫づくり」の運動

守谷 信二（元町田市立図書館長）

町田にやっと図書館らしい建物ができたのは1956（昭和31）年9月。いまの町田第1小学校の正門左手奥の角辺りに、都立日比谷図書館の建て替えて出た払い下げ木材で建設された町立町田図書館（538㎡）でした。開館時の蔵書は958冊（他に国立国会図書館からの長期貸出による1,000冊）、2階に180席の閲覧室がある閲覧中心の図書館です。翌々年、町村合併で町田市が誕生すると、図書館も町田市立町田図書館と名称を変えて、その後1968年まで12年間そこを拠点に活動します。当時、町田市域にはこの市立図書館の他に、浪江さんの私立南多摩農村図書館（蔵書7,000冊）と、都立八王子の自動車図書館「むらさき号」による巡回ポイント3カ所があるだけでした。

1962（昭和37）年3月には、町田市の図書館躍進の序章となるある出来事が起こります。高ヶ坂の都営住宅に越して来られた一市民の長瀬はつえさんが、近所の子もたちに本を読ませたい一心から、市立図書館に強く迫って児童書250冊の大量借り入れを果たし、手持ちの50冊と合わせて300冊の「あかね台文庫」を開設したのです。この大量貸し出しは、当時の館則に反していたばかりか、少ない児童書の半数以上を貸し出すという図書館の実情を全く無視したものでしたが、当時の沈滞した図書館状況を何とか突破しようとした図書館職員、城（しろ）一男さんの英断によるものでした。

この「あかね台文庫」の大量借り入れの話は、翌年11月に開催された町田市青少年読書普及会の集まりで報告されました。読書普及会には、会長の玉川大学図書館長をはじめ、浪江さんや長瀬さん、「むらさき号」駐車場の世話人の方々などがおり、図書館の城さんも実務担当者として参加していました。長瀬さんの文庫のお話は感動的で、それを聞いた浪江さんは自分の図書館と市立図書館がバックアップすることで、市民に文庫づくりを呼びかけようと提案します。これは、かつて農村に部落文庫を広げようと奮闘した浪江さんの「市民の手作りの小さな文庫を、親図書館＝公共図書館が主として本の大量貸

出で支えることによって、双方が発展しながら、地域を図書館の網の目で覆う」（『図書館運動五十年——私立図書館に抛って』浪江虔著、1981年、日本図書館協会、294頁）という考えに基づくものでした。

この提案は、さっそく1964（昭和39）年1月の理事会で、新しい活動として正式決定されます。この日、すでに城さんが全力を挙げて作った「呼びかけ文」が各役員に配られ、一般市民、特に母親たちに向けて広く配られることになりました。「読売新聞」多摩版にも、「町田市に『地域文庫』／青少年読書普及会が協議」という記事が載りました。この呼びかけは強い反響をよび、その年のうちに6つの文庫が新設され、翌年、翌々年と増え続けます。ちょうどこの頃、児童文学者の石井桃子さんが杉並の自宅で開いていた「かつら文庫」の実践記録を、『子どもの図書館』（1965年、岩波新書）として出版され、大きな話題を呼んでいました。

そうした背景もあり、町田の地域文庫のことは新聞各紙にも度々採り上げられました。こうなると図書館の本はたちまち底を尽きます。「もう全部読んじゃった。新しい本はないの？」という子どもたちの声に押されて、読書普及会は当時の青山市長に直接面会を求め、図書購入費の大幅な増額を訴えます。「市長に対する文庫世話人の発言は、表現こそおだやかだったが、確信にみち、熱気がこもっていた」（前掲書、301頁）と言います。そうした働き掛けが功を奏して、1966年度の当初予算ではじめて図書館の備品購入費が100万円を超えて、その内訳欄に「地域文庫用図書30万円」が明記されたのでした。これは自治体の予算書に「地域文庫」という言葉が現れた最初だろうということです。

こうした町田市の動きは、この年の10月に東京で開催された全国図書館大会の「児童青少年の読書」分科会で、町田の文庫主催者4人によって報告され、日本の図書館界の中でも「町田の地域文庫」が一躍注目されることになりました。

（次号に続く）



## 『まちがえる脳』 櫻井芳雄著

岩波書店（岩波新書）2023 年 第 77 回毎日出版文化賞 自然科学部門受賞

紹介者 山下 智彦（高校教員）

AI をご存じですか。AI とは Artificial Intelligence、訳せば「人工知能」ですが、こんな日本語が古めかしく感じられるほど、AI という語は日常的に目にし、耳にするようになりました。話題は、将棋や囲碁のトップ棋士もかなわない AI、人間のような自然な言葉で会話(=chat)ができる生成 AI「ChatGPT」、映画の脚本や音楽、映画さえ創作できる生成 AI など。そして、いつ AI が人間の知能を超えるのかという問題。最後の話題は、人間が AI に支配される未来という不気味な想像へと人を駆りたてます。

一般人にとって AI の話は理解が困難で、人の話を信じるしかないように思いがちですが、無闇に感心したり恐れたりするのではなく、少しは自分の頭で考えてみることはできないでしょうか。ここにご紹介するのは、そうお考えの方にぴったりの本です。『まちがえる脳』という書名からもおわかりのとおり、これは脳について説明した書であり、AIの本ではありません。ですが、脳について知れば、いたずらに AI に対して恐れたり不安を抱いたりすることはなくなります。なぜなら現在の AI が考える(?)仕組みは、脳の働き方とは全く異なるからです。

本書によれば、脳の特徴を一言で表わすと、まちがえるようにできているということです。たとえば私たちがものを見る場合、あたかもレンズによって撮像素子(=イメージセンサー、光学式カメラのフィルム)の上に映った像をモニターに映し出して見るように、目の水晶体(=レンズ)によって網膜上に結んだ像をそのまま見ているように思っているかもしれませんが、実際には脳が処理して作り出した像を見ているのです。錯視(=視覚における錯覚)が生じるのはそう見えるように脳が処理しているからであって、見まちがえとは違います。脳はその情報処理のやり方ゆえに、まちがいを犯さずにはいないのです。

このことだけ考えると、脳とはいかにいい加減な、出来損ないの機械だろうと、呆れるかもしれ

ません。実際、パソコンであれスマホであれ、機械はまちがえません。まちがえたとすれば、それは機械の

せいではなく、使い方が悪かったのです。もちろん機械でもいわゆる「バグ」は避けられませんが、「バグ」だらけの機械など使いようがありません。少なくとも現代のコンピュータでは、プログラムに多少の欠陥があったとしてもハード面では相当精密にできていて、素子から素子へ信号が伝わったり伝わらなかつたりするなどということはありません。しかし人間の脳では、コンピュータの素子にあたるニューロン(=神経細胞)は信号を受けたからといって必ずしもその信号を次のニューロンに伝えるとは限りません。しかもニューロンが信号を伝える速さは、コンピュータの中で伝わる電気信号と比べて桁違いに遅いのです。私たちの脳はこういう性能の悪い素子でできており、「不規則かつ低速度で多様性のない信号の伝搬に」基づいて働いているのです。

しかし脳はこのように「いい加減な信号伝達をしてまちがえるからこそ柔軟であり、それが人の高次機能を実現し、一人ひとりの成長を生み、脳損傷からの回復を促し、個性をつくっている」のだと、筆者は言います。脳はまちがえるから素晴らしいのです。これは精確な処理しかできない(!) AI には真似のできないことでしょう。

最後に一言。第 1 章は、高校の生物を勉強されなかった方には、取っつきにくく退屈に思われるかもしれませんが、その場合そこはさっと読み流して、最後まで読んでしまってから改めて読み直すというのも手かと思われます。でも第 1 章の内容を理解してこそ、脳の問題、AI の問題を自分の頭で考えることができるのですから、ここはじっくり読んでいただきたいと思います。



# 甲子園で優勝した慶應高校が提起するもの

高橋 門樹（教育家）

今年の夏、全国高等学校野球選手権大会（夏の甲子園）で慶應義塾高等学校（以下、慶應高校）が優勝したことが話題になった。慶應高校の所在地である神奈川県といえば、東海大相模、横浜高校、桐蔭、桐光、日大藤沢など強豪校ぞろいで有名だが、慶應高校はその神奈川県予選を勝ち抜き、107年ぶりに夏の甲子園で優勝した。彼らの頭髪が高校球児のトレードマークともいえる「坊主頭」ではないことも、よく取り上げられた。一体どんな練習をした成果なのか不思議に思い、同校野球部監督の森林貴彦氏が3年前に著した『Thinking Baseball——慶應義塾高校が目指す“野球を通じて引き出す価値”』（東洋館出版社、2020年）を読んでみた。

驚いたことに、本書は甲子園で勝つための技術論や戦術論を説くのではなく、現高校野球界への宣戦布告ともいえる言葉にあふれていた。著者は「これまで通りの概念や考え方では、足りない部分が多くあります」（p184）、「現状を変えていきたいからこそ、指導者として高校野球に携わっています」（p45）と述べ、「一部の強豪校による甲子園大会という構図はまだ十数年は続くと思いますが、あとおよそ100年後、200回大会までは持たない」（p55～56）と警鐘を鳴らす。そこで「高校野球、甲子園が今後100年続いていくための本質的な議論」（p32）を喚起するのである。

実際に、部活で高校野球をしている生徒の数は激減している。公益財団法人日本高等学校野球連盟（高野連）の統計によれば、同連盟に加盟している高校の野球部員数の最多は2014年の17万312人だったが、以後、部員数は減り続け、わずか8年後の2022年には24.7%減の12万8357人となった。総務省の統計から筆者が算出した日本の子ども（15歳未満）人口の減少率が同期間の8年で10.7%だったことと比較すれば、高校野球人口の減り方は少子化だけに理由を帰することはできないだろう。高校野球そのもののあり方に問題があるのではないだろうか。

著者の森林は高校野球の悪弊として、体罰、高圧的

な指導、勝利至上主義、学業軽視、ケガのリスク、サイン盗み、保護者の負担等々を挙げ、「その選手が野球人や人間としてどう成長していくか、高校を卒業したあとのことまでイメージできるかどうかにかかっています」（p101）と直言する。筆者が知る大学スポーツの指導者たちも、アスリートに対するキャリア教育の重要性を力説する。アマ・プロを問わず、現役を退いた後の働き方がわからず、転落した人生を送る元トップアスリートたちは少なくないとのこと。

本書は「野球を続けられなくなったとき、勉強や考える習慣がないとなると、困るのは子ども自身です」（p58）と、副題にある“Thinking”=思考することの重要性を指摘する。「選手にはよく『監督が言うことを絶対だと思ふなよ』と言います」、「意見を言える、質問もできる、『それは違うんじゃないかな』と批判的思考もできる。これが慶應義塾高校野球部の理想です」（p169）、そして「理想を追求することが、高校野球の価値を高める」（p130）と強調する。“Thinking Baseball”が、彼らの強さの根底にあるようだ。

さて、翻って私たちは身の回りのことについて、どれほど情報を集め、熟考し、意見を表明しているだろうか。「政治の話はタブー」とばかりに、市政を唯々諾々と受け入れてはいないだろうか。「草の根民主主義」と呼ばれる手法がある。民主主義を保障するために、時として市民自らが立ち上がって運動を起こし、各種媒体を利用して首長や行政、議会にモノを言って政治参加することである。

森林は「『高校野球がこんなにも変わった』と認識されるようになれば、そこが風穴となって日本のスポーツ界や、もっと言えば日本社会そのものが変わっていく」（p46～47）と先読みする。本誌今号は「図書館請願運動」を特集した。町田市内の図書館関連諸団体の活動は小さなものかもしれないが、先だって請願12号「学校司書配置を求める」が市議会で採択された。風穴は開けられただろうか。しかし、請願14号「図書館の資料購入費の増額を求める」は否決された。町田の図書館活動は、なお道半ばである。



## 鶴川図書館大好き！の会が 10月1日、鶴川団地秋祭りに に参加！

10月1日（日）に鶴川団地の秋祭りに参加し、“鶴川図書館の閉館&図書コミュニティ化”の情報を伝え、鶴川図書館に対する皆さんの想いを聞きました。

恒例の古本市（右上の写真）、鶴川図書館クイズなどで12時から17時まで出店し、大人の方から子どもさんまで多くの方に喜ばれました。

会の便りNo.5を配布しながら、鶴川図書館が計画を1年繰り上げて、来年度末に閉館され、市民団体運営の図書コミュニティ施設になること（9月議会で図書館からの行政報告で初めて公表）を伝えると、**鶴川図書館がなくなると困る**という声がたくさん上がりました。

鶴川図書館についてのアンケートにも答えていただいたところ、鶴川図書館の機能でもっとも大事だと思うもの上位5項目は、①貸出・返却 ②新聞・雑誌の閲覧 ③予約・リクエスト ④おはなし会などの実施 ⑤現在と同程度の開架蔵書量 でした（2022年11月の本会主催の鶴川図書館応援まつりで行ったアンケートと合わせた集計結果）。

鶴川図書館の前には、「図書コミュニティ施設運営団体設立準備会」がブースを出しており、来年2～3月に図書館の書棚を減らしてコミュニティスペースをつくるための改造プランの模型を展示していました（右下の写真）。図書館に入って左手の児童書の書棚を取り払い、テーブルと椅子などを置くスペースを作っています。また、右手奥の壁に沿った書棚も撤去されています。

2024年度末までは市の図書館ですが、蔵書は現在の約4万9000冊から大幅に減らされ、約2万冊になるようです。**鶴川図書館は、児童書の割合が全館で一番大きいのですが、それがどこまで減らされてしまうのか、子どもたちのために心配です。**

さらに、現在の市の計画では、「図書コミュニティ」化すると、町田市立図書館の蔵書は1冊もなくなり、市民が管理する本を用意することですが、現在の半分以下の冊数になるようです。**町田市立図書館のシステムとはつながらず、図書館には欠かせない司書の存在も検索機もなくなります。**

あと1年半で鶴川図書館閉館、民営の「図書コミュニティ」になってしまいます！ 私たちは、少しでも図書館の機能が維持されるように提案していきたいと思います。

鈴木 真佐世

（鶴川図書館大好き！の会事務局）



### 「鶴川図書館大好き！の会」 会員募集中！

連絡先：

090-1863-5174 鈴木  
090-1851-5968 庄司

